

施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成

ポイント

- 学びを支える基盤となる心身の健康の保持・増進
- 道徳教育や特別活動を通じた豊かな人間性と社会性の育成
- 体験・交流活動による実社会とのつながりの強化
- 学校・家庭・地域が連携した、運動習慣と健康意識の向上



1 施策の方向性

- 学びを支える基盤は、心身の健康です。信頼関係のある人間関係の中で、安心して、ありのままの自分を受け入れることで、自己肯定感や自己有用感を高め、学びの意欲を引き出します。また、規則正しい生活習慣、バランスの取れた食事、質の高い睡眠、適度な運動が学習の質の向上につながります。
- 道徳教育や特別活動などの取組と児童・生徒のウェルビーイングに相関があることが明らかになっています。道徳教育を通して、自己の大切さや他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心、他者との信頼関係を築く力、正義感や公正さを重んじる心など、児童・生徒の豊かな人間性と社会性をはぐくみます。また、学級活動や運動会、部活動などの特別活動を通して、児童・生徒が主体となって学級・学校文化を創る経験の充実を図ります。これらの経験を通じて、リーダーシップや協調性、問題解決能力などをはぐくみます。
- 体験・交流活動の充実を図り、実際の社会で必要とされるスキルや知識を身に付け、将来における社会参加への準備を整えます。
- 生涯にわたって、健康で安全に生きるために、スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して、運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力をはぐくみます。また、児童・生徒が自分自身の健康に対する関心を高め、自ら健康を保持・増進しようとする姿勢を養います。
- 子どもアンケートでは、勉強や先生、友達とのかかわりでこれからの学校に期待することについて、「自分が自分らしく、友達と仲良くいられる」「楽しく運動できる授業や活動がある」と回答した割合が高い結果となっており、取組の充実が求められています（110 ページ参照）。
- 児童・生徒や保護者が悩んだときに安心して相談できるよう、専門人材を活用した体制づくりや児童・生徒のSOSを早期に察知するための支援の推進、関係機関との連携強化を図ります。
- いじめは重大な人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識に立ち、学校、家庭、地域や関係機関と連携協力し、いじめの未然防止、早期発見・対応・解決に取り組みます。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	体育の授業が楽しいと回答する児童・生徒の割合	73.5%	75%	80%
2	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	85%	87%	90%
3	朝食を食べる習慣のある児童・生徒の割合	91.8%	92%	93%

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	福祉教育 ²⁸ の充実（指導室、障がい政策課、選挙管理委員会事務局）		
内容	<p>板橋区においては、福祉教育の理念や主な目的を踏まえ、道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、各学校の特色に応じた総合的な学習の時間や学級活動の充実を図ることで、人々が共に支え合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざします。</p> <p>また、障がい者、ユニバーサルデザインへの理解を深める取組や、若年層への選挙啓発事業などを通じて、地域の課題を自分ごととしてとらえ、より多様な人々の声が反映される共生社会を実現していきます。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	<p>①道徳教育の充実を図るための、道徳授業地区公開講座の実施、地域・保護者への道徳の授業の公開</p> <p>②人権教育の充実を図るための、各校における人権教育年間指導計画に基づいた指導の展開</p> <p>③多様な他者と話し合いを通して合意形成を図ったり、課題を解決したりする力を育成するための「いたばし学級活動の日」の実施、地域や保護者への取組の公開</p> <p>④特別活動や総合的な学習の時間などを活用した、各校の特色に応じた体験活動の実施</p> <p>⑤障がい者への理解促進を図るため、出前講座の実施</p> <p>⑥ユニバーサルデザインの普及啓発活動の実施</p> <p>⑦選挙啓発事業（出前事業、模擬選挙、明るい選挙啓発ポスターコンクール）の実施</p>				

28 多様な人々への理解と共生社会の実現に向けて、高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな背景のある人々がいることを知り、それぞれが抱える困難や気持ちに想像力を働かせ、偏見や差別をなくし、お互いを尊重する心をはぐくむ教育。詳しくは67ページをご参照ください。

NO	002	事業	いじめの防止（指導室）		
内容	<p>全区立学校で道徳教育や特別活動などを通じて、児童・生徒の豊かな人間性と社会性をはぐくみ、いじめの正しい認知に基づいた的確な対応を徹底し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図ります。各校では、自校で策定するいじめ防止基本方針を見直すとともに、いじめ防止基本方針に則り、いじめの防止に努めます。</p>				
年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度
別計画	<p>①いじめの未然防止、早期発見・対応につなげるための、年間2回のWEBQU²⁹の実施及び年間3回のいじめに関するアンケートの実施</p> <p>②いじめに係る研修会の充実のための、オンデマンドまたは校内研修用資料の作成・活用</p> <p>③「特別の教科 道徳」や「特別活動」などにおける、年間3回のいじめに関する授業の実施</p> <p>④スクールカウンセラーなどの専門家を活用した「SOSの出し方に関する教育」の充実</p>				
NO	003	事業	体育健康教育の充実（指導室、スポーツ振興課）		
内容	<p>全区立学校園において、児童・生徒の健康づくりに向けて、「する・みる・支える・知る」といった運動への多様な関わり方を踏まえ、児童・生徒一人ひとりの特性に応じて、運動やスポーツの多様な楽しみ方を学ぶことができる体育、保健体育の授業を、各校で実践できるようにします。</p> <p>また、本区が連携協定を結ぶプロスポーツチームやトップアスリートによる教室を実施し、バランスのとれた体づくりの支援とスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p>				
年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度
別計画	<p>①東京都統一体力テストの結果の分析及び授業改善の視点に基づく各校への周知</p> <p>②プロスポーツチームやトップアスリートによる教室実施</p>				

29 児童・生徒の学級満足度を把握するアンケート。

NO	004	事業	学校保健、学校給食、食育の充実（学務課）		
内容	<p>児童・生徒への各種検診や、教職員などへの学校保健に関する講演会などの実施により、児童・生徒の健康保持・増進を図ります。</p> <p>また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に、区立小・中学校の給食費無償化を実施します。</p> <p>安心・安全で新鮮な区内産野菜を取り入れた板橋ふれあい農園会給食を中心とする食育推進事業を継続的に実施し、「生きた教材」として、給食を通して食に対する興味・関心を高め、児童・生徒の心身の健全な発達を支援します。</p>				
年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度
別 計画	<p>①定期健康診断・就学時健康診断の実施</p> <p>②学校保健会・食物アレルギー講習会などの実施</p> <p>③学校給食費無償化実施</p> <p>④板橋ふれあい農園会給食・とれたて村給食実施（年10回）</p>				

NO	005	事業	体験・交流活動の充実（総務課、文化・国際交流課、スポーツ振興課、産業振興課、保育運営課、子育て支援課、環境政策課、みどりと公園課）		
内容	<p>核家族世帯の増加・地域との繋がりの希薄化などにより、子どもが直接・具体的に豊かな体験、本物にふれる機会が不足しています。また、厳しい家庭環境にある子どもほど体験機会が少ないことが明らかとなっています。区全体で多様な体験・交流機会を創出し、児童・生徒の豊かな心をはぐくむ環境づくりに取り組みます。</p>				
年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度
別 計画	<p>①中学生平和の旅実施</p> <p>②小学生美術鑑賞教室実施</p> <p>③こどもアトリエ実施</p> <p>④「さわる絵本」を活用した小・中学校向け授業用貸出パッケージの作成</p> <p>⑤文化芸術アウトリーチ事業実施</p> <p>⑥自然塾（植村冒険館自然実体験事業）実施</p> <p>⑦ものづくり・仕事体験事業実施</p> <p>⑧中学・高校生の子育て体験事業実施</p> <p>⑨中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業実施</p> <p>⑩ユネスコスクール³⁰の推進</p> <p>⑪こども動物園でのこども動物クラブ実施</p> <p>⑫農業園での農業体験事業実施</p>				

30 22 ページをご参照ください。

コラム⑤：福祉教育について～多様性を包摂した共生社会の実現に向けて～

福祉教育の主な目的は、多様な人々への理解と共生社会の実現です。児童・生徒は、高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな背景のある人々がいることを知り、それぞれが抱える困難や気持ちに想像力を働かせます。これにより、偏見や差別をなくし、お互いを尊重する心をはぐくみます。これは、将来、社会の一員として、誰もが幸せに暮らすことのできる社会を創り出すために不可欠な力です。

学校教育における実践例を紹介します。これらの活動を通じて、児童・生徒は多様性を認め合うとともに、「誰かのために何ができるか」を自ら考え、行動する力を育成します。

福祉教育×人権教育 の視点の例

「総合的な学習の時間」における体験学習

車椅子体験やアイマスクをしての歩行体験など、障がいのある人々の生活を疑似体験している学校もあります。これにより、バリアフリーの重要性や、どのように手助けすればよいかを実感として学んでいます。



福祉教育×道徳教育 の視点の例

「特別の教科 道徳」

人権、共生、社会貢献、生命の尊重などをテーマに、「人との関わり」「集団や社会との関わり」「自然や崇高なものとの関わり」などを通して学習しています。

自治的能力育成 の視点の例

「学級活動（1） 学級会」

学級や学校における生活をよりよくするための課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図り、合意できた取組を実践しています。

